

2017年7月5日
イオンスーパーセンター株式会社



女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得 —キャリアアップ制度、働き方改革への取組み—

イオンスーパーセンター株式会社（本社：岩手県盛岡市、代表取締役社長 東尾 啓央 以下当社）は、厚生労働大臣が女性活躍推進に関する取り組みが優良な事業主に対して与えられる「えるぼし」を6月14日に認定を受け、本日厚生労働省岩手労働局より認定書通知書の交付を受けました。



7/5 女性活躍推進法に基づく認定通知書交付式

「えるぼし」は2016年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づいて行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況などが一定の基準を満たした企業に対し、厚生労働大臣が認定をする制度です。

評価項目は①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアアップの5つにて評価が行われ、当社は、上記の5項目において基準を満たし、「えるぼし」3段目の認定を取得しました。

当社ではダイバーシティ経営を推進する中で、ひとりひとりが常に能力を最大限に発揮できる機会を提供し、多様な人材から生み出される新たな商品やサービスを通じて革新的な経営につとめ、健全に成長し続けることを目的としており、その一環として女性の活躍推進も積極的に進めています。

さらに女性が働きやすい環境については、女性管理職社員の活躍支援も含めた現職・新任管理職研修や結婚後に配偶者と共に転勤やキャリアアップが可能な人事制度を導入しています。

今後も女性がさらに活躍できる企業を目指すとともに、多様な人材の活躍が企業の原動力となる職場環境を作っていきます。

【当社の認定に係る実績値】

<p>【評価項目 1：採用】</p> <p>男女別の採用における競争倍率（応募者数/採用者数）が同程度であること</p>	<p>女性： 5.65倍 男性：11.88倍</p>
<p>【評価項目 2：継続就業】</p> <p>「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること</p>	<p>女性 4.01年 男性 5.29年 0.76</p>
<p>【評価項目 3：労働時間等の働き方】</p> <p>雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること</p>	<p>全ての雇用管理区分で各月全て45時間未満</p>
<p>【評価基準 4：管理職比率】</p> <p>管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること（産業平均値5.1%）</p>	<p>22.4%</p>
<p>【評価基準 5：多様なキャリアコース】</p> <p>直近の3事業年度のうち、以下について大企業については2項目以上、中小企業については1項目以上の実績を有すること</p> <p>A 女性の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね 30歳以上の女性の正社員としての採用</p>	<p>A 4名 B 22名 C 0名 D 1名</p>

【当社のダイバーシティ推進の取組み事例】



テレワーク

店長や課長などの管理職、育児・介護勤務者は申請により週1回（月4回）を上限に在宅でモバイルを使用した勤務ができる制度があります。計画業務・報告業務など場所を選ばない仕事を在宅勤務で行うことでワークライフバランス推進しています。



女性管理職比率

イオングループでは2020年まで女性管理職比率50%を目標に働き方制度改革を積極的に行っています。現場、本社共に女性がいきいきとられるフィールドがあり、女性店長も活躍しています。